



本中山二丁目

縮尺1/500 令和3年10月12日複写 NO.
 都市計画道路 3.4.17号線
 この情報は、以下のことをご理解のうえ土地利用
 計画の参考として下さい。
 ・測量誤差及び複写によるひずみを含みます。
 ・事業着手時に改めて行う測量が優先されます。
 船橋市都市計画課

都市計画道路近接して建築物を計画する際には、都市計画
 道路から50cm程度の離隔の確保が必要です。